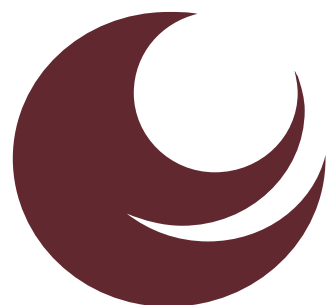


想定される取組事例



広島県

みち、ひと…未来へ。



平成23年8月9日

協定締結の目的

広島県と西日本高速道路株式会社は、互いの持つノウハウや資源を有効に活用し、連携・協力した様々な取組を進めることにより、県民の安全・安心の向上や、観光・産業振興等地域社会の活性化などに繋げるため、「包括的連携に関する協定」を締結します。

協力事項

- 地域の安全・安心の向上
- 地域社会の活性化
- 環境保全
- 交通安全
- 利便性向上・利用促進
- 技術交流
- その他協定の目的に沿うこと

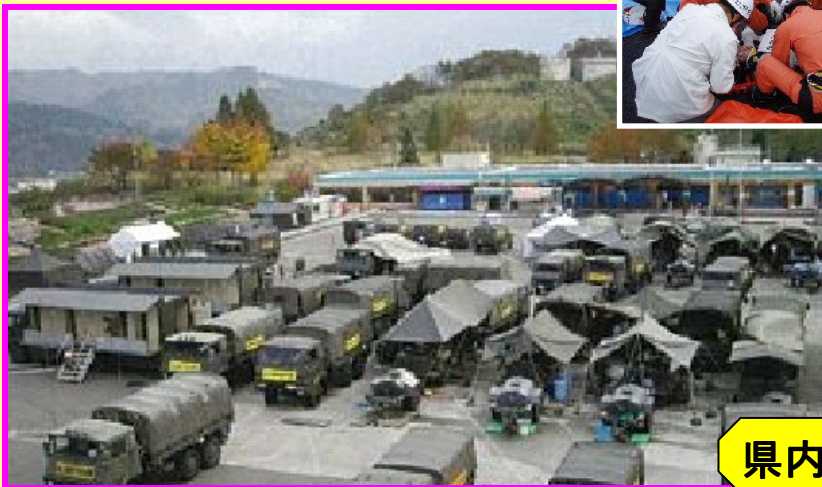
地域の安全・安心の向上(1)

- 災害発生により地域生活へ支障が生じた場合に，地域の安全・安心の確保に向け，相互に支援協力を行います。

【同時に締結する「大規模災害発生時等における相互協力に関する協定」の主な内容】

- ・高速道路施設の防災基地としての活用
- ・緊急開口部を活用した緊急車両の通行や相互の道路機能の活用
- ・災害対策等に係る資機材及び物資の提供
- ・災害情報等の共有や調査・復旧に対する技術的支援

◆高速道路休憩施設(SA, PA)を 防災基地として活用



県内35箇所



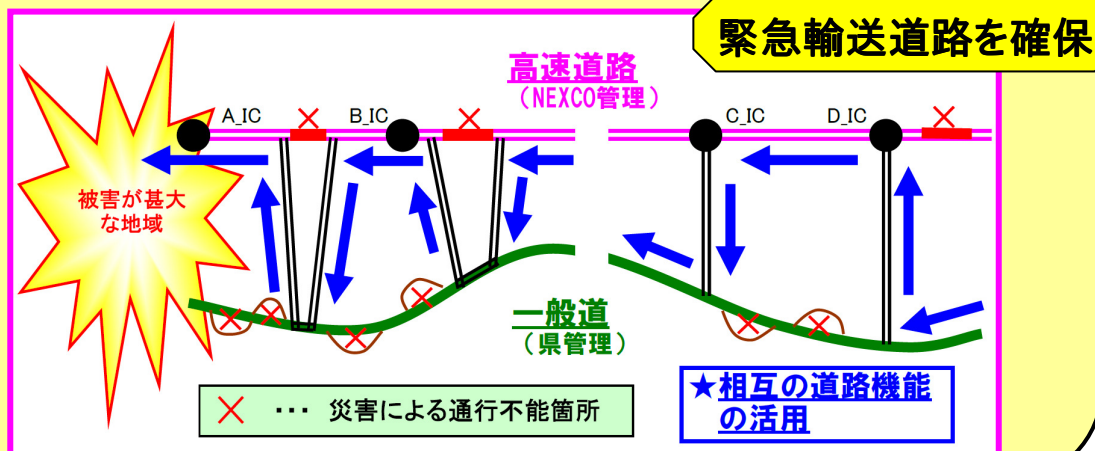
◆緊急開口部を活用した 緊急車両の通行



県内31箇所

地域の安全・安心の向上(2)

◆高速道路、県道等 相互の道路機能の活用(イメージ図)



◆災害対策に係る 資機材及び物資の提供

資機材等を確保



◆災害情報の共有

- ・被災状況
- ・道路交通規制状況
- ・情報連絡員の派遣 等



◆調査・復旧に対する 技術的支援

- ・大規模構造物の異常調査及び復旧支援



◆予防保全に関する情報共有

- ・危険溪流箇所及び土質調査結果 等

◆災害時の復旧作業イメージ



地域の安全・安心の向上(3)



地域の安全・安心の向上(4)

